

金沢弁護士会館(仮称)設計プロポーザルに関する質疑事項

		質疑	回答
4. 応募に必要な書類	(1) 提案書	1 A4版タテ使い・横書き(12ポイント40文字×30行)で2枚以内とあるが、2枚で1200文字以内とすればよろしいでしょうか。1枚が1200文字以内とすればよろしいでしょうか。	1枚1200文字で2枚以内とします。
	(2) イラスト程度の平面図、立面図等	2 完成予想図(建築透視図:パース)はイラスト程度に含まれますか。 また、完成模型写真は含まれますか。	イラスト程度のパース、完成模型写真を含みます。
6. 与条件	(2) 構造、規模	3 耐震とありますが、一般建築と同等の耐震性を確保すればよいとしてよろしいでしょうか。 または、一般建築より耐震性の割増が必要でしょうか。	一般建築と同等の耐震性で結構です。
		4 融雪設備とありますが、井戸は計画地にありますか。	ありません。
		5 駐輪場は必要でしょうか。必要であれば台数を御提示いただきたい。	不要です。
	(3) 所要室の条件	6 トイレ等の共用を認め、トイレについては司法支援センターゾーンに1ヶ所設けることとあるが、これは弁護士会ゾーンに共用トイレを設けた場合に、司法支援センターゾーンに1ヶ所トイレを設けるという意味でしょうか。	要項に示したとおりです。 身体障害者用トイレは、弁護士会ゾーンに1ヶ所設け、それを共用トイレとします。
		7 それぞれのゾーンは外部からの出入り口を別に設けるとありますが、施設全体としての共通のエントランスが必要と考えますか。あるいは、それぞれのエントランスがあれば共通のエントランスは必要ないと考えますか。	共通のエントランスは不要です。 別々のエントランスを設置してください。
		8 弁護士会ゾーン、司法支援センターゾーンに共通ですが、来客用出入り口とは別に管理用口(業務時間外に事務方が使用する)があったほうがよいかについてのお考えをお聞かせください。	弁護士会ゾーンに1ヶ所設けてください。
	[弁護士会ゾーン]	9 事務室のレターケース300名分の棚の大きさを明示願います。 また、会員が直接利用することもありますか。	現在のレターケースは、1個(36名分)の大きさが、縦105cm×横90cm×奥行40cmであり、事務室に9個設置する予定です。 会員が直接利用することもあります。
		10 「法律相談室10名×1室」とありますが、10名とは相談員10名ということでしょうか。それとも相談員と相談者合わせて10名を許容する1室でしょうか。 前者であれば、各相談ブースの隔てなどは必要でしょうか。	10名用会議室とし、法律相談にも使用予定です。 とくに隔てなどは不要です。

11	法律相談室は一室のみが条件となっています。複数の相談が同時に行われることはないのでしょうか。その場合は相談室が一室のみでは不十分と考えられますが、どのような対応を想定されていますか。	複数の相談が同時に行われる場合は、他の会議室を利用します。	
12	法律相談室ではどのような法律相談が行われることを想定していますか。(法律相談会などの形態) また、その頻度を想定の範囲内で教えてください。	個別の対面式相談を予定しています。頻度は毎日実施します。	
13	相談者控室は一室のみとなっています。法律相談室で相談を受ける前の待合室と考えますが、複数の相談者が控室に同室する場合、プライバシーを気にされる場合もあるかと思えます。相談者控室の利用は部屋に一組の相談者のみをいれるのか、また複数の相談者が同室しても構わないと考えているのか、一室の待合室での想定される利用の仕方について教えてください。また、複数の待合室の必要はありませんか。	予約制であり、重なった場合には同席を予定しており、複数の待合室は不要です。	
14	法律相談室・相談者控室の設置階が1階と指定されていますが、あえて1階と指定されている理由をお教えてください。また、設計に必然性があれば2階に上記諸室がある場合も許容されますか。	相談者の便宜および弁護士会事務室と同階であることが必要と考えています。必然性があれば2階に設けることも許容します。	
15	来所者は、弁護士会に関わる弁護士、および法律相談に訪れる相談者が主に想定されます。それ以外に特定の相談を目的としない一般市民(法律講座等を行う等)が会議室等で講座を受けるような活動は想定されますか。また、現状ではそのような活動が行われていないとしても、今後、市民に開かれた活動(講座等)が行われる可能性はありますか。	市民にひらかれる活動は想定しており、今後行われる可能性があります。	
16	ロッカー一室は事務・役員用でしょうか。それとも会員用でしょうか。	事務員用です。	
17	ロッカーの男女それぞれ必要数を御提示いただきたい。	男5名、女7名です。	
18	事務局休憩室とありますが、事務局は事務室の事務員が兼ねるのでしょうか。それとも別に金沢弁護士会事務局が置かれるのでしょうか。「6名×1室」の6名とは事務室の事務員とは別の6人でしょうか。	金沢弁護士会事務局と別ではありません。事務員は全体で6名です。	
[司法支援センターゾーン]	19	司法支援センターゾーンは「法テラス」の業務を想定しているものと考えればよろしいですか。	そのとおりです。
	20	相談者が来所され、法律相談が行われるものと考えます。弁護士会ゾーンにある相談者控室・法律相談室が条件にありませんが、司法支援センターゾーンにおける上記の機能は条件における小会議室をもって行うのでしょうか。また、弁護士会ゾーンの相談室・控室を司法支援センターゾーンにおける相談に使用することはありますか。	小会議室をもって相談室にあてます。弁護士会ゾーンの相談室・控室を司法支援センターの相談で使用することはありません。

		21 必要諸室に待合とありますが、基本的に相談は事務室カウンターで行うと考えてよろしいか。	相談は小会議室で行います。
その他		22 追加資料で「割譲予定地」の高低資料をいただきました。これは現状ということで、計画の敷地内レベルということではないとの理解でよろしいでしょうか。計画レベルは自由でしょうか。それとも、制約はあるのでしょうか。	高低資料は現状です。計画レベルではありません。計画レベルは自由です。
		23 予定地内の既存外構・屋外付帯等で計画にあたり、残すべきものがあれば、提示願います。	ありません。
		24 裁判所敷地内の計画レベルの資料の提供は可能でしょうか。	資料の提供はできません。現在建設中の裁判所敷地に近い状態で計画してください。
		25 裁判所の計画建物と当弁護士会館予定敷地の間は裁判所の駐車場になる計画のようですが、西側境界は植え込みとなる計画ですが、南側境界は裁判所の計画では「フェンス」などの行き来を遮る計画はあるのでしょうか。それとも、その駐車場から、当弁護士会館敷地内へのアプローチ可能でしょうか。	南側境界はフェンスなどを設ける計画はあります。ただし、弁護士会館へ徒歩でのアプローチは可能です。
		26 裁判所の完成外観パースの資料提供は可能でしょうか。	資料の提供はできません。
		27 参考となる地質データがあれば御提示いただきたい。	ありません。
		28 現在仮設庁舎が建っている部分及び当該敷地の後方部分の整備計画(駐車場等)がわかれば御提示いただきたい。	駐車場の予定です。